

## 町家と共に生きていくために

公開シンポジウム「京町家再生 これまでとこれから」(2023.3.11) 報告

京町家再生研究会 丹羽結花

1992年に京町家再生研究会が発足してから30年が経った。今でもあいかわらずあちこちで京町家を取り壊されている。残念な活用事例も多い。そこで、久しぶりに公開シンポジウムを開催し、これまでの取り組みを踏まえて、今、私たちが取り組んでいることを紹介し、これから解決していかなければならない課題を整理して考えることにした。詳細は京町家再生研究会2022年度事業報告書にて紹介する予定である。

冒頭で小島富佐江前理事長が30年の取り組みを簡単に振り返り、この日の趣旨を説明した(表1、2参照)。

私自身は、設立当初のことを知らない。当時はバブル経済、見慣れている京町家がどんどん減少していく中で、京都市の都市計画に携わった方々や大学の研究者、そして住み手が集まり、今一度、京町家の価値を認識し、一つでも良い形で保全再生していくことが目指されていた、と聞いている。設立数年後、町家調査のあたりから活動に参加するようになったが、木格子を復活することも準防火地域が主なまちなかでは法的に問題がある、と言われるような時代であった。

「既存不適格」の京町家において、建築確認が必要になる大規模改修はどの程度の改修なのか、根継した柱の数や、葺き替えた瓦の枚数を数えて「過半の改修」になるのかどうか、などは幹事会や例会で、真剣に議論されていたことを思い出す。現行制度の中では生きづらい京町家が現代に生き続けるためには、法整備を含めた周辺環境を整えていかなければならない。伝統木造の住まいとしてひとつひとつよみがえらせていくと同時に、そのために必要な法整備や実態調査などが再生研の基盤にあることがよくわかる。そして、様々な活動が、この30年の制度の変化には少なからず影響を与えてきたとも考えられる。

当日は3名の登壇者を迎えた。最初は、内田康博・京町家再生研究会理事長。紹介した事例「もみじの小路再生プロジェクト」は、路地奥の空き家を飲食店に活用するからには、きちんと防災についても考えよう、ということで、用途変更に正面から取り組み、連担設計制度を活用した。(詳細は2020・2021年度事業報告書「京町家通信」をご参照願いたい)。

二人目は路地再生の事例研究を丁寧に行われてきた、森重幸子・京都美術工芸大学教授。主に12の再生事例を報告していただいた。京都の路地だけではなく、東京向島の京島地区、月島の事例などもあった。12のうち、同じ条件のものはないという。所有関係や現状、建て替えないし新

築など、それぞれがバラエティに富んでいる。様々な制度を活用しながら、それぞれの路地にあった改修・再生がなされていることが説明された。

最後は、高木勝英・京都市都市計画局建築指導部長。行政の担当者として法制度の見直しに努力してきた経緯を説明して下さった。京町家にとって建築基準法がネックになっていることは自明であるが、この30年の間に「できること」は増えている。町家に特化した行政計画と建築基準法の取り組みを整理しながら、わかりやすくご説明いただいた。「歴史都市京都として京町家の価値を認めつつ、＜できること＞のノウハウを普及すること、様々な制度を組み合わせるクリアしていきたい」という力強いメッセージ。法的にクリアできるように大きな視野をもって行政が努力している様子が伝わってきた。

後半のディスカッションは、小島理事の進行で進められた。確かにいろいろな工夫で再生できることはわかったが、時間も手間もかかり、技術者はともかく、一般の方々に理解していただくのは難しい。所有者や施主の立場から検討してみようという視点が示され、課題を整理しながら、議論を深めていった。

たとえば「もみじの小路」では、同じ所有者による借家「あけびわ路地」再生に際して、お施主さんが改修を決心するまで、長い時間がかかっている。再生研で勉強会や見学会などを開催し、いろいろなメニューがあることを所有者に伝え、理解していただく。この時間が実はとても大変でまた重要なのである。再生研は非営利組織なので、所有者の気持ちに寄り添って長い時間をかけることも厭わないが、民間事業者がコスト優先で取り組むときには、なかなかできにくいことかもしれない。

森重氏からは、「見方を変えれば、空き家の増加、人口減少という課題はあるものの、路地を単位にリノベーションを行うことで、豊かな土地利用の可能性もある」ことが示された。路地を使いこなすことで新しい人々に住んでもらう。もともと京都という歴史都市がこれまで育ててきた仕組みを生かして住み継いでいくことができれば、都市の再生にもつながっていく、と考えられる。

高木氏からは、「いろいろなメニューをどんどん使ってもらうことでより使いやすいものにしていきたい」というこれからの方針が示された。世間では、高気密・高断熱の考え方が広がっているが、京町家で培ってきた「環境と共生していく」というあり方が本来の住まい方であり、次世代に向けて京都ならではの発信が可能かもしれない、という大きな希望も示された。

今後の課題の一つとして、京都らしい景観、それを作っている京町家が継続されていくことを不動産業や金融機関に認識してもらうことの必要性があげられた。コスト優先ではなく、京町家に関わる人すべてが時間と手間をいとわず、良い住まい、建物、町並みを再生していくことを認識していただかなければならない。

同時に、建築士や設計者は、責任を持って京町家の改修に携わる必要性も強調された。基準法に則っていれば、どんな「まずい」ものでも責任は問われないが、京町家の改修に関わることは、「できること」を手掛かりに、大工さんとともに責任を負うことでもある。

地域コミュニティの再生も重要となってくる。防災機器類や行政に任せるではなく、地域の資産として出来る限り安全性を高めながら、ソフト面での知恵、コミュニティとしての認識も必要となる。それぞれの状況にあわせた工夫や制度の組み合わせが必要となり、当然、時間と手間がかかることになる。しかし、これらのプロセスがすべて次世代につなげる気持ちを育成することにもつながっていく。

最後は、小島理事による「再生には努力が必要であること、あきらめないでこれからも続けていきましょう」というメッセージで締め括られた。

歴史都市に住むということは、次世代にその価値を継承することであり、単に形や見た目、過去の遺産を大事に守ることではない。そういう自覚と責任を持って一人一人が動いていかなければならないことを痛感した。

運営側として最も嬉しかったのは、子どもたちや若い人たちの参加である。当日、受付やアンケートの回収を担ってくれたのが、2019年度まで開催していた京町家親子体験教室に参加していた当時小学生の子供たち。成長して中学生となった子どもたち、その兄弟やスタッフの子どもたちなど小学生も手伝ってくれた。会場をくまなくまわって質問票やアンケートを健気に集めてくれるので、回収率も高く、参加者の意見を詳しく知ることがもできた。会場全体がなんとなく穏やかで明るい気持ちに満ちたのも子どもたちの姿のおかげであろう。

また、京町家設計塾の受講生、そのOBOGが会場設営や案内に携わってくれた。5期を終え、修了生から新たな企画案が提案されている。高木氏もこれまでにない再生研の顔ぶれに驚いていた。「青年部を作りましょう！」という提案もいただいた。が、彼らも含めて再生研といえることが、30年の活動を経た姿であったと思われる。次の世代、中心となって取り組むべき設計者が京都市の担当者が関わりを持てたこと、面倒な案件や難しいことでも相談しながらやっていくきっかけができたことは何よりも大切なことである。やはり地道に教育に力を注ぐことが、5年後、そのさきにつながっていることを感じた。

ちなみに再生研では第6期の設計塾、さらに修了生の企画による「オタク塾」を企画している。前者は実測を除いて、オンラインでも開催するので、ご興味のある方々は是非受講していただきたい。

表1 主な活動

1995年(平成7)	トヨタ財団の支援による京町家悉皆調査に協力(～1996年)
1997年(平成9)	散水式水幕防火装置の開発・研究
1998年(平成10)	京都市自治100周年記念事業「京のすまいと暮らし再発見」開催
2004年(平成16)	京町家不動産の証券化について研究(2005年実施)
2005年(平成17)	全国町家再生交流会を主催
2008年(平成20)	京町家ニューヨークシンポジウム(ジャパンソサエティ)
→2009、2011年	ワールド・モニュメント財団 ウォッチリストに選定
2015年(平成27)	「京町家の流通促進による保全・再生策に関する要望書」を提出
→2017年	「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」制定
2017年(平成29)	京町家設計塾を企画、実施
2018年(平成30)	京町家親子体験教室を企画、実施
2020年(令和2)	京町家VRコンテンツ開発

表2 主な再生事例

1994年(平成6)	橋弁慶山再生計画
1996年(平成8)	大型町家再生(セカンドハウス)
2010年(平成22)	ワールド・モニュメント財団支援「釜座町町家再生プロジェクト」
2012年(平成24)	ワールド・モニュメント財団支援「旧村西邸再生プロジェクト」
2017年(平成29)	ワールド・モニュメント財団支援「四条町会所再生プロジェクト」
2016年(平成28)	あけびわ路地再生プロジェクト
2018年(平成30)	嵯峨大念仏狂言堂の復元改修
2019年(令和元)	もみじの小路再生プロジェクト(～2022年)
2021年(令和3)	共栄製茶再生計画(第I期完了)